

再エネを導入して脱炭素経営を始めませんか？  京都府

令和8年度

事業者向け

京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金

建築物への設置

(特定建築主等再エネ導入促進事業)

補助対象者

延床面積300㎡以上の事業所に一定基準※以上の太陽光発電設備を導入する民間事業者
(PPA・リースを含む)

補助率

太陽光発電 **5万円/kW**
(最大900万円)

蓄電池 **1 / 3**

(最大100万円)
→災害時等に地域へ電力供給する場合、200万円

※導入基準の目安
延床面積300㎡～2,000㎡未満
→3.5kW以上
延床面積2,000㎡以上
→面積に応じて6kW～38.5kW以上

駐車場への設置

(駐車場・農地等再エネ導入促進事業)

補助対象者

民間事業者 (PPA・リースを含む)

補助率

太陽光発電 **1 / 3**
(最大200万円)

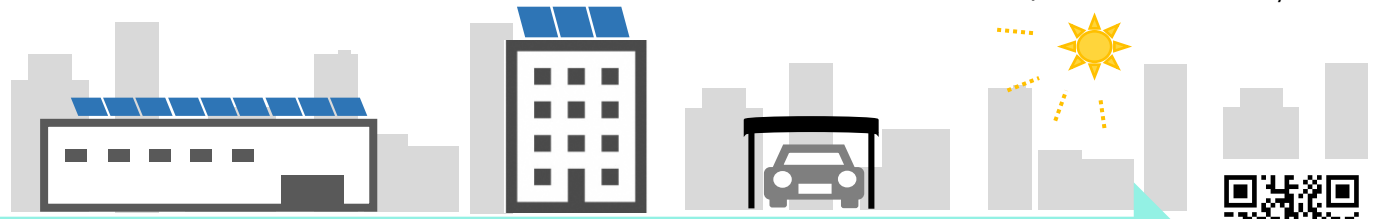
蓄電池 **1 / 3**
(最大100万円)

→災害時等に地域へ電力供給する場合、200万円

その他、農地やため池への設置補助もございます。詳しくは以下QRコードへ

主な要件

- ✓ 固定価格買取制度(FIT)・FIPの認定を取得しないこと
- ✓ 自家消費率30%以上かつ府内消費率50%以上とすること
- ✓ 蓄電池の場合、太陽光発電との同時導入であること
- ✓ 蓄電池補助上限：家庭用規格：4.7万円/kWh
業務用規格：5.3万円/kWh



その他、手続きや詳細な要件は府HPをご確認ください。



令和9年1月29日(金)まで受付中！ (先着順)